

質 問 回 答 書

工事名：築第54号 愛媛県予部消防指令センター整備工事

番号	資料名 (仕様書・実施説明書)	ページ	項番名・仕様本文内容	質問内容	回答
1	特記仕様書	2	5 整備期間（納期）	現在、米国トランプ政権の施策や中東情勢の緊迫化（イスラエル・イラン間の軍事衝突など）を背景とした製品・原材料の供給不安が生じており、また、市場の需給ひっ迫による半導体製品（メモリ、SSD、HDD、CPUを含む）の納期長期化問題も継続しています。今後も納期長期化が継続した場合、天災事変その他受注者の責めに帰すことのできない理由の対象として履行期間の延長が可能でしょうか。	受注者の責めに帰すことのできない理由と考えられるため履行期間の延長は可能です。
2	特記仕様書	8	17 仕様変更等（1）ウ 変更に伴う請負金額の増減については、発注者と受注者との協議の上決定するものとする。 ※仕様変更はないが、契約金額の変更対象による	現在、米国トランプ政権の施策や中東情勢の緊迫化（イスラエル・イラン間の軍事衝突など）を背景とした製品・原材料の供給不安が生じており、また、市場の需給ひっ迫による半導体製品（メモリ、SSD、HDD、CPUを含む）の価格高騰も問題となっています。今後も納期長期化、価格高騰が継続した場合、入札時点での価格から大幅に変更になる可能性がある場合は、協議の対象となりますでしょうか。	協議の対象となります。
3	特記仕様書	150	(2)防災行政無線連携 『ア新居浜 防災行政無線（既設メーカー：沖電気）の別子山地区2か所のサイレン吹鳴装置を災害対策室へ移設すること』	移設後の確認試験は保守費用の範疇で既設メーカーに消防本部様より依頼をして頂くことでよろしいでしょうか。	確認試験の既設メーカー依頼先は消防本部から受注者に伝え、受注者にて依頼先に連絡及び対応することとなります。 試験費用については本工事に含まれます。

質 問 回 答 書

工事名：築第54号 愛媛県予部消防指令センター整備工事

番号	資料名 (仕様書・実施説明書)	ページ	項番名・仕様本文内容	質問内容	回答
4	特記仕様書	150	(2)防災行政無線連携 『伊西条市 防災行政無線（既設メーカー：パナソニック）と連携し31パターンのサイレン吹鳴を行っているサイレン吹鳴装置を消防本部1階に移設すること』	移設後の確認試験は保守費用の範疇で既設メーカーに消防本部様より依頼をして頂くことでよろしいでしょうか。	確認試験の既設メーカー依頼先は消防本部から受注者に伝え、受注者にて依頼先に連絡及び対応することとなります。 試験費用については本工事に含まれます。
5	特記仕様書	241	6 仮設及び移設(1)『本工事の施工に際して、既設の設備が配置上支障となる場合は、発注者と協議の上、適当な場所に仮設又は移設をすること』	新設装置の仮設を行うことでよろしいでしょうか。	新設装置の仮設については、施工計画時に説明をいただき、具体的施工方法について監督員の承諾を得るものとします。
6	特記仕様書	242	9 機器据付け工事(2)『機器の据付け工事は、耐震を十分考慮して堅牢強固に行うこと。据付工事前にあと施工アンカー耐震計算書を提出し、使用するボルトの強度及び引抜荷重に耐えられるよう検討すること。なお、耐震クラスはS（特定施設の重要機器）とする』	阪神淡路地震レベルの地震に耐えうることでよろしいでしょうか。	耐震クラスSは東北地方太平洋沖地震も含めた地震に耐えうるよう検討することとしています。
7	特記仕様書	243	13 石綿含有無の事前調査 『(4)石綿含有無事前調査の結果、石綿の使用が判明し、除去等を行う必要ある場合、発注者に速やかに報告を行うとともに、石綿含有建材の種類に応じて当該庁舎での飛散防止処理を行う、除去工事を行うこと。なお、作業再開は除去作業が完了、安全性の証明がなされた後に行うものとする。 (5)撤去等に係る費用は発注者との協議とする』	レベル3の場合は、飛散防止等の対応での穴あけ作業を行うことで問題ないと考えますがレベル1、2の場合は、場合により長期間の作業遅延や莫大な費用がかかる、又は、含有該当箇所が勤務されている方々も作業期間中の避難等と影響が大きい為、本事業にて対応は難しいと考えますのでレベル1、2が確認出来た場合は、対象箇所を回避した場所にて作業を行う等も加味した協議でよろしいでしょうか。	おっしゃる通り、レベル1、2を回避した施工提案をいただき、設計仕様を満たした施工であるか協議により決定します。

質 問 回 答 書

工事名：築第 5 4 号 愛媛東予東部消防指令センター整備工事

番号	資料名 (仕様書・実施説明書)	ページ	項番名・仕様本文内容	質問内容	回答
8	特記仕様書	245	第 6 部 保守（参考）	引渡し翌年の契約不適合期間において、仕様書記載の専用窓口設置、定期点検他については、有償化対象となりますでしょうか。	契約不適合期間において、専用窓口設置は有償化対象としていません。 引渡し翌年の定期点検他については保守契約の対象とするか協議により決定とします。
9	工事請負契約約款	12	支払限度額	本事業は、部分払いの対象でしょうか。またその場合、年度ごとの支払限度額、出来高予定額は確定していますでしょうか。	本事業は出来高予定額に応じた部分払いの対象です。 年度ごとの支払い額及び出来高予定額は契約時の協議により確定します。